定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月十七日

埼玉県行田市壱里山町一番地一

株式会社イー・ワイ・イーロジスティクス

代表取締役　角　泰典

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月十七日

埼玉県秩父郡長瀞町大字岩田七七〇番地

株式会社秩父イワサキ

代表取締役　植原　文秀

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月十七日

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目四番一六号

株式会社アイ・エレクトロンビーム

代表取締役　木下　忍

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月十七日

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目四番一六号

株式会社アイワン

代表取締役　影山　茂

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月十七日

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目四番一六号

株式会社ライトキューブ

代表取締役　吉田　一幸

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月十七日

新潟県南魚沼市新堀新田六二九番地一〇〇

株式会社関越イワサキ

代表取締役　小佐々　亮

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月十七日

大阪市中央区農人橋一丁目一番二二号

株式会社近畿ライトキューブ

代表取締役　川崎　桂三

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月十七日

広島市安佐北区安佐町大字久地二八〇番地

株式会社アイスリー製作所

代表取締役　兼平　満夫

限定承認公告

本籍宮城県遠田郡涌谷町猪岡短台字迫二　三三番地、最後の住所宮城県仙台市青葉区本町一丁目一二番二―八〇四号

被相続人　亡　大川ひろみ

右被相続人は平成二十九年十月十一日死亡し、その相続人は平成三十年五月七日仙台家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月十七日

宮城県遠田郡涌谷町猪岡短台字迫二　三三番地

限定承認者　大川　順也

限定承認公告

国籍大韓民国、最後の住所東京都新宿区百人町一丁目二二番三号竹田ビル二〇二

被相続人　亡　宋栽容こと　松本　勇人

右被相続人は平成二十九年十二月二十九日死亡し、その相続人は平成三十年五月八日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月十七日

東京都千代田区麹町三丁目二番地ヒューリック麹町ビル八階のぞみ総合法律事務所

限定承認者韓智元

代理人弁護士　結城　大輔

限定承認公告

本籍静岡県浜松市東区薬師町三八〇番地、最後の住所静岡県浜松市東区薬師町三八〇番地

被相続人　亡　山本　清子

右被相続人は平成二十九年十一月一日死亡し、その相続人は平成三十年五月二日静岡家庭裁判所浜松支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月十七日

静岡県浜松市中区板屋町五〇七　清水ビル三〇二

限定承認者　成年被後見人　山本　静子

成年後見監督人　外山　弘宰

限定承認公告

本籍広島県庄原市東城町川東一四一八番地、最後の住所広島県庄原市東城町川東一四一八番地

被相続人　亡　林　諫

右被相続人は平成三十年三月八日死亡し、その相続人は平成三十年五月七日広島家庭裁判所三次支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月十七日

広島県庄原市東城町川東一四一八番地

限定承認者　林　勝彦

限定承認公告

本籍徳島県徳島市西大工町四丁目二八番地、最後の住所徳島県徳島市川内町米津一八番地の五

被相続人　亡　橋本　正

右被相続人は平成三十年二月二日死亡し、その相続人は平成三十年四月十七日徳島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月十七日

徳島県鳴門市撫養町林崎字北殿町九一番地

一　泉法律事務所

限定承認者　川井　洋子

限定承認者　西田　康子

代理人弁護士　泉　智之

限定承認公告

本籍福岡県福津市内殿六三九番地、最後の住所高知県高知市潮見台三丁目六〇一番地

被相続人　亡　八波志保子

右被相続人は平成三十年二月十四日死亡し、その相続人は平成三十年五月十日高知家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月十七日

高知県高知市潮見台三丁目六〇一番地

限定承認者　山本　清志

限定承認公告

本籍鹿児島県垂水市田神二三五二番地一、最後の住所福岡県北九州市八幡西区塔野二丁目一三番六号

被相続人　亡　桑島　昌弘

右被相続人は平成二十九年八月二十四日死亡し、その相続人は平成三十年五月九日福岡家庭裁判所小倉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月十七日

福岡県北九州市門司区北川町九番一八―一〇一号

相続財産管理人　桒島　眞人

投資主総会開催につき通知公告

平成三十年八月二十三日に投資主総会を開催いたします。

平成三十年五月十七日

東京都中央区日本橋二丁目一番三号

ＯｎｅプライベートＲＥＩＴ投資法人

執行役員　山口　光昭